# 北海道学校教育情報化推進計画

# 現状

人口減少・少子高齢化の進行や産業構造の変化、ICTやグローバル化の進展などにより、人々の価値観や生活様式が大きく変わり、従来の知識や経験では解を見いだすことが難しい時代

このような変化の激しい時代にあって、子どもたちが、未来において様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓ひらいていくためには、自らの良さや可能性を認め、地域などの多様な人々と連携・協働しながら、それを生かしていくことが大切

# 北海道学校教育情報化推進計画

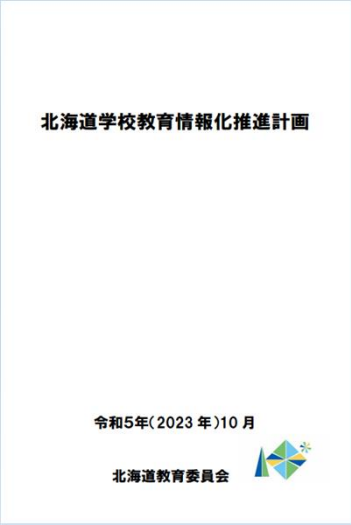
北海道学校教育情報化推進計画

令和5年(2023年)10月

北海道教育委員会

「学校教育の情報化の推進に関する法律」第9条第1項に基づき、文部科学大臣が定める学校教育情報化推進計画を基本として、北海道における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を策定

【参考：学校教育の情報化の推進に関する法律
（令和元年法律第47号）】

（都道府県学校教育情報化推進計画等）
第9条　都道府県は、学校教育情報化推進計画を基本として、その都道府県の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画（以下この条において「都道府県学校教育情報化推進計画」という。）を定めるよう努めなければならない。

施策の推進により、ICT環境を最大限に活用して、本道の子どもたちの「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現

# 第1部　北海道における学校教育の情報化の方向性（総論）

## 1. 本道の学校教育の情報化の現状と課題

### 現　状

・**国の「GIGAスクール構想」による１人１台端末と高速大容量ネットワーク環境の整備**により、学校におけるICT環境の充実が図られ、ICTを活用した教育活動が広がり、**学びのスタイルが大きく変化**

・これからの社会では、基盤的学力や、**情報を取捨選択し読み取るなどの情報活用能力を習得**し、**表現力や創造力を発揮しながら新たな価値を創造する人材の育成に向けた教育**が重要

### 課　題

#### ①　児童生徒の資質・能力

・**各学校において、ハード・ソフト・人材を一体とした環境整備を進め**、教科等指導においてICTを適切に活用し、学習への興味・関心を高めることや、障がいのある子どもなどの特性に合わせた支援を行うなどして**教育の質を向上させ、情報活用能力の育成を図ることが必要**

#### ②　教員の指導力

・全ての教員が授業でICTを活用することができるよう、**教員のICT活用指導力の向上が必要**

・教員がICTを活用して児童生徒の学びの質を高める授業を進めるため、**ICT支援員の効果的な活用を通じ、負担軽減を図ることが必要**

#### ③　ICTの環境整備

・ネットワーク回線の十分な速度、充実した指導を行う設備の不足、 取組状況の自治体間でのばらつきなど、**利活用を進めるに当たって明らかになった課題を一つずつ改善していくことが必要**

#### ④　学校における働き方改革と組織・体制

・**働き方改革について**、未だ多くの教職員が長時間勤務となっている状況を踏まえ、**ICTを活用して、より積極的な対策を進めていくことが必要**

# 第１部　北海道における学校教育の情報化の方向性（総論）

## ２．本道の学校教育の情報化に関する基本的な方針

### 北海道として重点的に推進する方針

Ⅰ　小学校から高等学校まで12年間を見通した児童生徒の学習の基盤となる資質・能力の育成

Ⅱ　本道の広域分散型の特徴を踏まえた遠隔授業・オンライン研修の推進による教育の質の向上

### 基本的な方針

**①　ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成**

・ICTをこれまでの実践と最適に組み合わせて有効に活用
⇒教育の質を向上させ、子どもたちの情報活用能力を育成

・ICTを活用した授業や、家庭での学びを授業に結び付ける新しい学習サイクルを充実
⇒教員が教え込む授業から児童生徒が主体的に学ぶ授業に転換

・端末の重さによる児童生徒の身体への負担
⇒発達の段階に応じて、携行品の重さや量に配慮

**②　教員のICT活用指導力の向上と人材の確保**

・授業における１人１台端末の適切な活用が確実に実践
⇒「ICT活用授業指針」を普及

・教員養成段階
⇒ICTを用いた指導方法等の充実が必要

・外部人材（ICT支援員等）
⇒効果的に活用するとともに、民間事業者も含む組織的な支援体制の強化や、各学校が連携するための仕組みの整備などの支援体制を整備

**③　ICTを活用するための環境の整備**

・十分な通信環境を確保、専門家によるアセスメント
⇒ICTの活用の阻害となる要因を特定、対応

・授業の質を高める教室環境
⇒高度化を推進

・デジタル教科書の円滑かつ効果的な活用
⇒環境・指導面の課題の対応等、学校現場での活用推進

**④　ICT推進体制の整備と校務の改善**

・校務を効率化し、事務作業時間の削減
⇒クラウドサービスやデジタル教材を活用した授業の実施など、ICTを積極的に活用した業務等の推進

・体制づくり
⇒教育委員会や校長が責任をもって教職員を支援する体制を築き、チームとしてGIGAスクール構想を推進

# 第１部　北海道における学校教育の情報化の方向性（総論）

## ４．本道の学校教育の情報化に関する目標

| 目標区分 | 指　標 | 目標値 | 基準値 |
|---|---|---|---|
| ① ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成 | ICTを活用して自分に合った学習ができる高校生の割合 | R9　高100% | R4　高75.9% |
| | 体育授業で授業中にICTを活用していると回答した学校の割合 | R9　小100%・中100%<br>高100% | R4　小75.8%・中98.3%<br>高(R5に調査実施) |
| | 不登校の児童生徒に対し、オンラインによる学習指導や教育相談を実施している学校の割合 | R9　小・中90%<br>高 100% | R4　小44.0%・中49.6%<br>高77.9% |
| | 遠隔授業で実施した教科、科目について、学びに対する興味・関心を高めることができたと感じた生徒の割合 | R9　高90% | R4　高79.7% |
| | 道教委が実施するICT活用研修の参加状況 | 毎年度延べ13,000人 | R3　延べ13,559人 |
| ② 教員のICT活用指導力の向上と人材の確保 | 授業にICTを活用して指導できる教員の割合（上位10県の平均を100%） | R9　100% | R3　91.1% |
| | 情報活用の基盤となる知識や態度を指導できる教員の割合（上位10県の平均を100%） | R9　100% | R3　96.1% |
| | １人１台端末を活用した授業がほぼ毎日行われた学校の割合 | R9　小100%・中100%<br>高100% | R4　小69.9%・中63.7%<br>高66.1% |
| | 高校情報科担当教員のうち、免許状保有教員の人数の割合 | R9　100% | R4　83.4% |
| ③ ICTを活用するための環境の整備 | 臨時休業等の際に同時双方向型のウェブ会議サービスを活用したオンライン学習を実施した学校の割合 | R9　100% | R3　76.1% |
| | 臨時休業等の際の端末の持ち帰り学習のための教材等を準備している学校の割合 | R9　100% | R4 100% |
| | 臨時休業等の際のICT端末を活用する学校の割合 | R9　100% | R3 83.1% |
| ④ ICT推進体制の整備と校務の改善 | ICTを活用した校務効率化に取り組む学校の割合 | R9　小100%・中100% | R4　小96.3%・中95.6% |
| | 学習評価や成績処理についてICTを活用して、事務作業の負担軽減を図っている自治体数 | R9　全自治体 | R4　136自治体 |

# 第2部　総合的かつ計画的に講ずべき施策（各論）

## 1．重点的に推進する方針を実現するための施策

### Ⅰ　小学校から高等学校までの12年間を見通した児童生徒の学習の基盤となる資質・能力の育成

**○　「学習活動の視点から見た情報活用能力一覧」を活用した情報活用能力の育成**

⇒小・中、中・高の学校種間での円滑な接続による、小学校から高等学校までの12年間を見通した情報活用能力の育成

**○　ICTを活用した授業改善等の推進**

⇒先進事例の収集及びポータルサイトでの普及による、教科等横断的な視点に立った授業改善の推進

**○　教員のICT活用指導力の向上**

⇒学校訪問等における指導助言やICT活用研修の充実、校内研修等で活用できる動画等研修資料の提供等による教員のICT活 用指導力の向上

### Ⅱ　本道の広域分散型の特徴を踏まえた遠隔授業・オンライン研修の推進による教育の質の向上

**○　北海道高等学校遠隔授業配信センター（T-base）における遠隔授業等の配信の充実**

⇒ T-baseからの遠隔授業を活用した小規模校における教育課程の充実や教育活動の工夫改善

**○　義務教育段階での遠隔授業の推進**

⇒遠隔授業に関する参考事例の提供等、市町村教育委員会や学校の取組を支援

**○　オンライン研修の充実**

⇒勤務校や勤務地に近接した会場において各種研修を受講することができるオンライン研修の拡充

**○　感染症や雪害等による臨時休業時等における学びの保障**

⇒オンライン学習の効果的な事例等の普及や学校訪問などを通じた各学校の実情に応じた指導助言等による児童生徒の学びの保障の充実

# 第2部　総合的かつ計画的に講ずべき施策（各論）

## 2. 基本的な方針を実現するための施策

**基本的な方針**

**①　ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成**

・ICTをこれまでの実践と最適に組み合わせて有効に活用
⇒教育の質を向上させ、子どもたちの情報活用能力を育成

・ICTを活用した授業や、家庭での学びを授業に結び付ける新しい学習サイクルを充実
⇒教員が教え込む授業から児童生徒が主体的に学ぶ授業に転換

・端末の重さによる児童生徒の身体への負担
⇒発達の段階に応じて、携行品の重さや量に配慮

### ①　ICTの効果的な利活用の推進

・活用が十分に進んでいない学校の課題等の実態把握、課題に応じた指導助言

・家庭での学びを授業に結び付ける新しい学習サイクル等の実践事例の収集・情報発信

・子どもの安全面や健康面に一層配慮した取組に係る指導助言

### ②　情報活用能力の育成

・プログラミング教育を通じた、論理的思考力の育成

・高校の必履修科目「情報Ⅰ」等でのプログラミング教育の充実

・情報モラルに関する指導資料の作成・周知

### ③　健康リテラシーの育成

・生涯にわたって心身ともに健康な生活を送るための健康リテラシーの育成

### ④　いじめ・自殺・不登校等の対応の充実

・いじめの未然防止に向けた子どもの主体的な取組の充実

・１人１台端末を活用した相談窓口の利用促進

・不登校支援ポータルサイトの開設

### ⑤　障がいのある児童生徒の教育環境の整備

・障がいの状態等に応じたICTを活用した授業改善に向けての専門機関と連携した研究

### ⑥　相当の期間学校を欠席する児童生徒に対する教育の機会の確保

・訪問教育とICTを活用した遠隔教育を組み合わせた指導

・不登校等の子どもたちへのオンラインでのカウンセリングなど、ICTを活用した適切な支援の推進

### ⑦　日本語指導が必要な児童生徒の教育の充実

・日本語指導が必要な児童生徒に対して、生活面の適応、日本語学習、教科学習などの指導や支援

# 第2部　総合的かつ計画的に講ずべき施策（各論）

## 2. 基本的な方針を実現するための施策

**基本的な方針**

**②　教員のICT活用指導力の向上と人材の確保**

・授業における１人１台端末の適切な活用が確実に実践
⇒「ICT活用授業指針」を普及

・教員養成段階
⇒ICTを用いた指導方法等の充実が必要

・外部人材（ICT支援員等）
⇒効果的に活用するとともに、民間事業者も含む組織的な支援体制の強化や、各学校が連携するための仕組みの整備などの支援体制を整備

### ①　学校の教員の資質の向上

・多様な研修等の充実

・短時間の研修動画「いつでも研修」プログラム等のポータルサイトへの掲載

・教員養成大学へのICT活用能力を高める実習等の働き掛け、カリキュラム整備の促進

### ②　人材の確保等

・組織的に学校をサポートする体制づくりや校内のマネジメントを促進

・高校情報科担当教員について、免許所有者の継続的な採用や適正な配置、大学等との連携による継続的な人材育成

**基本的な方針**

**③　ICTを活用するための環境の整備**

・十分な通信環境を確保、専門家によるアセスメント
⇒ICTの活用の阻害となる要因を特定、対応

・授業の質を高める教室環境
⇒高度化を推進

・デジタル教科書の円滑かつ効果的な活用
⇒環境・指導面の課題の対応等、学校現場での活用推進

### ①　学校におけるICT活用のための環境整備

・学校外でも端末を安全・安心に利用できる環境の整備

・通信環境が十分に整っていない家庭への就学援助や国の補助金等を活用した通信環境の整備の支援

・MEXCBT（メクビット）の授業や家庭学習等での活用促進

・障がいに応じた補助装置等の整備推進

### ②　教育データの利活用、教育におけるDXの推進

・小・中・高を通した学力の状況の系統的な把握・分析

・チャレンジテストや公立高等学校学力検査問題等の改善

### ③　デジタル教材等の普及促進、デジタル教科書の効果的活用

・効果的なデジタル教科書・教材・ソフトウェアの活用推進

・映像やプレゼンテーションソフト、メタバースの活用

### ④　個人情報の保護・情報セキュリティ対策等

・端末やクラウドサービスのパスワードを適切に扱う

・情報セキュリティ対策の徹底及び個人情報等の取扱いに係る指導

### ⑤　著作権への理解

・児童生徒が著作権に対する知識や意識を持ち理解を深められるよう学校の教育活動を支援

# 第2部　総合的かつ計画的に講ずべき施策（各論）

## 2. 基本的な方針を実現するための施策

**基本的な方針**

**④　ICT推進体制の整備と校務の改善**

・校務を効率化し、事務作業時間の削減
⇒クラウドサービスやデジタル教材を活用した授業の実施など、ICTを積極的に活用した業務等の推進

・体制づくり
⇒教育委員会や校長が責任をもって教職員を支援する体制を築き、チームとしてGIGAスクール構想を推進

### ①　学習の継続的な支援等のための体制整備

・専門人材や民間事業者を含む組織的な支援体制の強化に向けた各学校及び市町村教育委員会の支援

・校内における推進体制や教育課程におけるICT活用の位置付け等の明確化及び学校が一体となった取組の充実

・「北海道GIGAスクール推進協議会」の定期的開催による課題や事例等の情報共有・発信

### ②　情報化による校務効率化

・校務の効率化による事務作業の負担軽減を図る、ICTを積極的に活用した教育活動や業務の推進

・働き方改革の観点によるICTを積極的に活用した業務の推進

# 北海道学校教育情報化推進計画

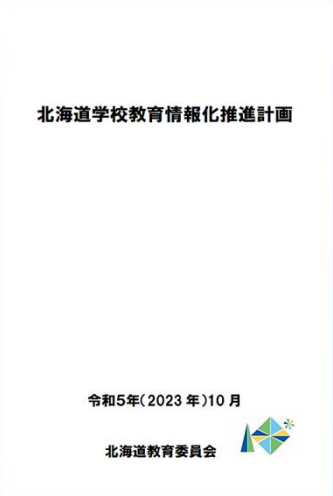



○ 表紙　目次　はじめに

○ 第1部

1. 本道の学校教育の情報化の現状と課題　P2~7　P8~11
2. 本道の学校教育の情報化に関する基本的な方針　P12~15　P16~21
3. 計画期間　P22~25
4. 本道の学校教育の情報化に関する目標
5. 基本的な方針を実現するために特に留意すべき視点　P26~27

○ 第2部

1. 重点的に推進する方針を実現するための施策　P28~31
2. 基本的な方針を実現するための施策　P32~36　P37~39　P40~43　P44~48
3. 施策の遂行に当たって特に留意すべき視点

○ 参考　用語解説　P49～53


## 北海道学校教育情報化推進計画【概要版】(PDF 721KB)

北海道
教育委員会